新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 接触感染防止の観点からお土産の配布は中止させていただきます。
- 議決権につきましては、極力書面又はインターネット等による事前行使をご活用ください。

第43期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年4月27日（火曜日）
午前10時

場所 山梨県上野原市上野原8154番地29
株式会社トリケミカル研究所 Annex棟
２階「研修室」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

株式会社トリケミカル研究所

証券コード　4369

目　次

- 招集ご通知…… 1
- 株主総会参考書類 …… 6
  - 第１号議案　剰余金の処分の件 …… 6
  - 第２号議案　補欠監査役２名選任の件…… 7

【添付書類】

- 事業報告 …… 9
- 連結計算書類 …… 26
- 計算書類 …… 41
- 監査報告書…… 51

（証券コード：4369）
2021年４月６日

株　主　各　位

山梨県上野原市上野原8154番地217
株式会社トリケミカル研究所
代表取締役社長　　太附　　聖

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、ご出席いただくほかに、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2021年４月26日（月曜日）午後４時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．　日　　時　2021年４月27日（火曜日）午前10時（開場午前９時）

２．　場　　所　山梨県上野原市上野原8154番地29
株式会社トリケミカル研究所 Annex棟　２階　「研修室」
（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

３．　目的事項

報告事項
１．第43期（2020年２月１日から2021年１月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第43期（2020年２月１日から2021年１月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.trichemical.com）に掲載いたしますのでご了承ください。

第43期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、本株主総会の開催方針を下記のとおりとさせていただきたく、株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、**株主総会当日のご来場をお控えいただき、議決権につきましては、極力書面又はインターネット等による事前行使をご活用ください（議決権行使に関する詳細は次ページ以降をご参照ください）。**

記

・接触感染防止の観点から**お土産の配布は中止させていただきます。**
・会場内の座席の間隔を広くお取りして設営いたしますので、ご用意できる座席数に限りがございます。満席となりました場合は、大変恐縮ではございますが**ご入場をお断りする場合がございます**ので予めご了承いただきますようお願い申し上げます。
・ご来場される株主様は、ご自身の体調を十分にご確認のうえ、感染予防にご協力をお願い申し上げます。
・会場入口で検温を行います。その際、**発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。**
・ご来場の株主様はマスクの常時ご着用、アルコール消毒液による手指消毒をお願い申し上げます。
・本株主総会の議長、役員並びに運営スタッフは、マスク着用で応対をさせていただきます。
・株主総会の議事は、開催時間をなるべく短縮する観点から、報告事項及び議案の具体的な説明を簡素化させていただく予定です。また、当日の出席役員につきましても、一部のみとさせていただく場合や、オンラインによる出席とさせていただく場合がございます。
・総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、対応内容を更新する場合がございますので、下記当社ウェブサイトより適宜、発信情報をご確認賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：　http://www.trichemical.com

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以　上

議決権行使についてのご案内

1. 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本株主総会招集ご通知をご持参ください。

開催日時	**2021年４月27日（火曜日）午前10時**

2. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

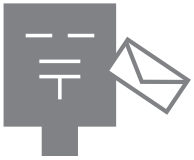

行使期限	**2021年４月26日（月曜日）午後４時30分必着**

3. インターネット等による議決権行使

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限	**2021年４月26日（月曜日）午後４時30分まで**

詳しくは、４頁以降をご覧ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限
2021年４月26日（月）
午後４時30分まで

スマートフォンの場合　QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は１回に限ります。

1.QRコードを読み取る

議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

↓

2.議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

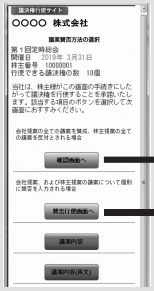

3.各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

↓

画面の案内に従って行使完了です。

２回目以降のログインの際は…
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1.議決権行使ウェブサイトに
アクセスする

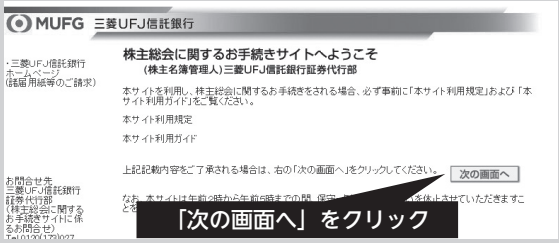

2.お手元の議決権行使書用紙の
副票（右側）に記載された「ログイン
ID」および「仮パスワード」を入力

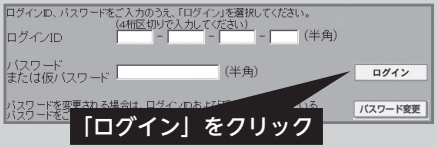

3.「新しいパスワード」と
「新しいパスワード（確認用）」
の両方に入力

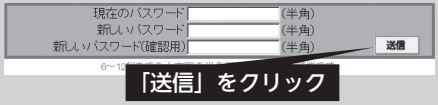

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

ご注意事項

※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

**【議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて】**

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を考慮しつつ、当面は安定配当を指向しながら、将来的には業績動向並びに配当性向等を総合的に勘案して株主への利益還元を行っていく方針であります。

このような方針の下、当期の期末配当については、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

①　配当財産の種類
　　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及び総額
　　当社普通株式１株につき68円　　総額531,200,020円

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2021年４月28日

第２号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、中川政和氏は、監査役高松基晴氏の補欠としての監査役候補者であり、坂倉宏次氏は、社外監査役梅澤宣喜氏及び社外監査役萩原道明氏の補欠としての社外監査役候補者であります。また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までとします。

なお、本議案につきましては予め監査役会の同意を得ております。

1　中川政和（なかがわ まさかず）　1963年６月20日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年４月　当社入社
2001年２月　当社品質管理部長
2011年２月　当社原価計算課長（現任）

■所有する当社株式の数
52,000株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■補欠の監査役候補者とした理由

中川政和氏は当社入社以来、長年にわたり製造部門・品質管理部門・管理部門の要職を歴任しており、当社の業務に精通していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注）当社は、2021年２月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数としております。

2 坂倉宏次（さかくらこうじ） 1965年３月13日生

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1992年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1997年４月	公認会計士登録
2004年８月	公認会計士坂倉事務所所長（現任）
2005年１月	税理士登録

■所有する当社株式の数

―株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■補欠の社外監査役候補者とした理由

坂倉宏次氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注）１　坂倉宏次氏は補欠の社外監査役の候補者であります。当社は同氏が社外監査役として就任された場合には、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
２　坂倉宏次氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で会社法第423条第１項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2020年２月１日
至　2021年１月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動の自粛を余儀なくされた状況にありました。また、直近では一部の経済活動において部分的な再開は進んでいるものの、欧州を中心として感染再拡大の懸念も広がっており、米中対立の長期化や、為替の動向につきましても不透明感が強まる等、成長回復の局面に至るには一層の時間を要するものと見込まれております。

当社グループの主要な販売先であります半導体業界におきましては、車載機器やスマートフォン等に向けての需要については年度の前半は低迷したものの、直近では急速に回復の動きを見せております。あわせてIoTや5Gの普及を見越したサーバーやデータセンターに向けた需要は年間を通じ堅調に推移いたしました。その結果、足下では半導体の供給に対する逼迫感が増大しており、その解消までにはある程度の時間を要するのではないかと考えられております。

このような状況下、当社グループといたしましては、日本・台湾・韓国を中心とする東アジア地域に向けて、顧客からの需要の増加に応えるべく生産設備の導入や人員増強等を行うとともに、時差通勤・シフト勤務等を行うことで、感染防止に努めながらも生産性の向上及び新規製品製造のための体制構築を積極的に図ってまいりました。また、中長期的な事業規模の拡大に向け、新築したAnnex棟及び子会社三化電子材料股份有限公司の新工場立ち上げにも努めてまいりました。

一方、利益面に関しましても、収益性を維持しながら持続的な成長を図るため、全社を挙げての経費削減に継続して取り組むとともに、中期経営計画における経営方針に基づき、グループ会社や部門間の連携を深め、顧客からの需要増に即応できる体制構築を推し進めることにより、一層の収益向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は9,801,982千円（前年同期比18.6％増）、営業利益は2,691,380千円（同15.7％増）となり、また、韓国関係会社SK Tri Chem Co., Ltd.に係る持分法による投資利益の計上等により、経常利益は4,323,329千円（同15.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,377,281千円（同14.9％増）となりました。

なお、当社グループの事業は、半導体等製造用高純度化学化合物事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,741,072千円であり、その主なものは、当社のAnnex棟建設、製造装置及び製品出荷用容器等であります。また、台湾子会社におきましては、新工場建設等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達については、主に設備投資に充当するため、シンジケートローン等により、2,070,000千円の長期借入を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は「当社は科学技術を通じて最先端テクノロジーの発展に貢献し、人々に『ゆとり創造』を実現する」という経営理念の下、以下の課題に取り組んでまいります。

当社グループの主要な販売先であります半導体業界におきましては、リモートワークの増加、5Gの導入、DXの推進等により、半導体の生産量増大とともに一層の性能向上が求められるものと考えております。

そのため、当社グループといたしましても、半導体製造用化学化合物の生産・開発能力の向上を一層推し進め、海外を中心とした新規材料の需要増に即応できる体制を整えてまいります。

具体的には、日本国内における生産体制を強化すると同時に、環境・安全対策にも注力し、当連結会計年度に竣工したAnnex棟を中心に品質管理体制の強化も行うことで、これらの要求に将来的にも応えることを可能とするための体制を継続して構築してまいります。

次に、台湾子会社におきましても、当連結会計年度に竣工した工場の立ち上げと並行し、生産可能品目の増加と生産能力の強化をグループのグローバル戦略の中核と位置付け、早期の事業化を図ってまいります。

当社グループでは第46期(2024年１月期)を最終年度とする中期経営計画において、売上高営業利益率で25％前後の水準を維持しつつ成長を持続することを主眼に、計画最終年度の売上高は119.6億円としながら、営業利益は29.1億円とする目標の達成を目指してまいります。

また、継続的な海外進出や設備増強等を可能とすべく、財務体質の健全化を推し進め、強固な経営基盤の構築に努めていくとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層整備・強化し、経営の透明性と効率性を高めることと、企業倫理、法令等の遵守にも誠実に取り組んでいくことで企業価値の向上に努めてまいります。

今後も業績の向上に努め、株主各位のご期待に沿う所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第40期 (2018年１月期)	第41期 (2019年１月期)	第42期 (2020年１月期)	第43期 (2021年１月期) (当連結会計年度)
売上高（千円）	—	7,792,295	8,267,457	9,801,982
経常利益（千円）	—	2,931,680	3,744,290	4,323,329
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	—	2,267,222	2,939,792	3,377,281
１株当たり当期純利益（円）	—	72.56	94.08	108.08
総資産（千円）	—	11,094,934	15,144,347	19,867,759
純資産（千円）	—	7,025,785	9,581,930	12,601,389
１株当たり純資産額（円）	—	224.84	306.65	403.28

（注）１　１株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、１株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

２　第41期連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

３　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第42期の期首から適用しており、第41期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

４　当社は、2021年２月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第40期 (2018年１月期)	第41期 (2019年１月期)	第42期 (2020年１月期)	第43期 (2021年１月期) (当事業年度)
売上高（千円）	6,445,728	7,793,177	8,285,454	9,887,500
経常利益（千円）	1,622,799	2,087,857	2,434,938	3,223,097
当期純利益（千円）	1,145,658	1,473,460	1,712,166	2,331,451
１株当たり当期純利益（円）	36.66	47.15	54.79	74.61
総資産（千円）	9,032,275	10,419,383	12,653,017	16,396,691
純資産（千円）	5,089,254	6,390,464	7,747,375	9,632,871
１株当たり純資産額（円）	162.87	204.51	247.94	308.28

（注）１　１株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、１株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

２　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第42期の期首から適用しており、第41期以前の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

３　当社は、2021年２月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
三化電子材料股份有限公司	200百万台湾ドル	100.0%	高純度化学薬品の開発、製造及び販売

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱エッチ・ビー・アール	30,000千円	49.0%	臭化水素の製造・販売
SK Tri Chem Co., Ltd.	25,000百万韓国ウォン	35.0%	高純度化学薬品の開発、製造及び販売

④　事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、Si半導体用、太陽電池用並びに光ファイバー用高純度化学化合物の開発、製造及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な事業所

本社、工場	山梨県上野原市
上野原第二工場	山梨県上野原市
Annex棟	山梨県上野原市
台湾支店	台湾新竹縣竹北市
韓国事務所	大韓民国水原市

(9) 従業員の状況

①　企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
179名	12名増

（注）　パート22名は含んでおりません。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
156名	2名増	35.4歳	10.0年

（注）　パート22名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	千円
㈱山梨中央銀行	2,024,950
㈱三菱UFJ銀行	1,349,212
㈱みずほ銀行	588,871
㈱日本政策金融公庫	225,160
㈱商工組合中央金庫	118,000
日本生命保険(相)	50,000

2．会社の株式に関する事項（2021年１月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　27,240,000株

(2) 発行済株式の総数　7,811,765株　（自己株式395株を除く。）

(3) 株主総数　5,603名

(4) 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
	株	%
㈱日本カストディ銀行（信託口）	1,072,400	13.72
竹中潤平	1,040,960	13.32
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	443,800	5.68
㈱山梨中央銀行	350,000	4.48
トリケミカル研究所従業員持株会	214,800	2.74
㈱日本カストディ銀行（証券投資信託口）	182,000	2.32
㈱日本カストディ銀行（信託口9）	144,700	1.85
松井証券㈱	110,900	1.41
斎藤隆	100,010	1.28
相澤康雄	100,000	1.28

（注） 持株比率は、自己株式（395株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 株式分割の実施

当社は、投資単位あたりの金額の引き下げにより、投資家の皆様がより一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とし、2021年２月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は81,720,000株増加し、発行済株式の総数は23,436,480株増加しております。

② 公募による新株式の発行

当社は、2021年２月24日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数は1,250,000株増加しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
竹　中　潤　平	取締役会長（代表取締役）	
太　附　　聖	取締役社長（代表取締役）	
菅　原　久　勝	取締役	財務・経理担当
柴　田　雅　仁	取締役	三化電子材料股份有限公司　董事長
大　杉　宏　信	取締役	製造・生産技術担当 ㈱エッチ・ビー・アール　代表取締役社長
鈴　木　欣　秀	取締役	総務・システム管理・品質管理担当
宇　田　川　崇	取締役	営業（国内・韓国）担当
大　平　達　也	取締役	営業（台湾・中国）・開発担当
神　　毅	取締役	㈱カナデン　取締役
太　田　周　二	取締役	太田周二公認会計士事務所　所長 ㈱日本国際放送　監査役 日本ケミコン㈱　監査役
高　松　基　晴	常勤監査役	
梅　澤　宣　喜	監査役	
萩　原　道　明	監査役	

（注）１　取締役　神毅、太田周二の両氏は、社外取締役であります。なお両氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
２　監査役　梅澤宣喜、萩原道明の両氏は、社外監査役であります。なお両氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
３　監査役　梅澤宣喜氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４　取締役　小林恒夫氏は、2020年４月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に基づく損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	11名 （２名）	266,060千円 （17,100千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	21,000千円 （6,000千円）
合　　計	14名	287,060千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役神毅氏は当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、議案審議等につき主に弁護士としての専門的な見地から適宜質問を行うとともに意見を述べております。

取締役太田周二氏は当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、議案審議等につき主に公認会計士としての知見を活かした質問を行うとともに意見を述べております。

監査役梅澤宣喜氏は当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する豊富な経験から意見を述べております。

監査役萩原道明氏は当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、様々な業務経験、見識に基づいた意見を述べております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,500千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

（注）1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である三化電子材料股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任できるものとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規定を役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役をその責任者として総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員への教育等を行う。

内部監査室は、総務部と連携し、コンプライアンスの状況について監査する。

これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

さらに、役員・従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに総務部、常勤監査役又は顧問弁護士等に通報（匿名も可）、報告する体制を構築する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いは行わない。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、総務部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命する。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築する。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- 定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行う。
- 月例の取締役及び部門長をメンバーとした経営戦略会議において年１回将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し、取締役会の承認を得るものとする。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- 当社の基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施する。
- 取締役会及び経営戦略会議による月次業績のレビューと改善策の立案、実施をする。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社及び子会社と関連会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するため、また、グループ間取引の適正をはかるため、関係会社管理規程に基づき、財務・経理担当取締役は関係会社に対する業務の全般を管理し、適切な監視体制及び報告体制を確保する。

子会社については、定期的な業務執行状況の報告を求め、子会社の経営方針、計画について確認と調整を行う。また、当社の企業倫理規程を子会社にも指針として活用するとともに、定期的に当社からの内部監査を実施する。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを任命できるものとする。

また、監査役は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加えて当社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・総務部への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

また、会社は監査役及び監査役会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならない。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求にかかる費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施する。また、監査役会に対して、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証する。

なお、監査役は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図る。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社では、上記で掲げた体制及び方針に基づいた社内体制を整備するほか、以下のような運用を行い、業務の適正性の確保に取り組んでおります。

①コンプライアンスに対する取り組み

法令等の改正状況やそれに伴う社内規程の改訂等を中心に、社内における説明会の開催、社内イントラネットへの周知等を行いました。さらに月に１度、全社員を対象に経営サイドからの情報の発信を行うとともに、会社方針の伝達を行っております。

また、内部監査におきましても、法令及び規程の遵守状況を重点的にチェックするとともに、会社の社会的責任の観点からも業務対応がなされているかの確認を行っております。

②財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を鑑み、内部監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用評価の基本計画書」を作成し、取締役会に報告するとともに、同計画書に基づいた監査、及び必要に応じたウォークスルー等を行い、財務報告に係る信頼性の向上を図るとともに社内への周知に努めております。

③リスクマネジメントに対する取り組み

取締役会において、企業経営に重大な影響を与え得るリスクの検討と選定を行い、文書化して共有化するとともに必要に応じ対策を講じ、その実施を確認するとともに、安全、衛生、品質面等の状況を中心に必要に応じて全社員に伝達しております。

また、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体はセキュリティの確保されている場所に適切に保存しております。なお、社内業務コンピュータシステムの運用に対する内部監査を実施し、安全かつ適切に管理されていることを確認しております。

④監査役会監査の実効性の確保に対する取り組み

監査役は取締役会に出席するとともに、必要に応じ使用人からも当社の経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については報告を受けております。また、円滑な監査のため、取締役会決議事項に関する資料については事前の配付を行っております。

監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期又は不定期に会議等をもっており、より広範にわたり社内の業務遂行状況についての情報共有を行っております。

７．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年１月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**7,584,706**	**流動負債**	**3,290,460**
現金及び預金	1,698,612	買掛金	525,821
受取手形及び売掛金	2,783,207	短期借入金	580,000
電子記録債権	1,119,212	1年内返済予定の長期借入金	615,547
商品及び製品	13,422	リース債務	88,307
仕掛品	713,613	未払法人税等	593,172
原材料及び貯蔵品	881,878	賞与引当金	76,084
その他	374,759	その他	811,527
固定資産	**12,283,053**	**固定負債**	**3,975,908**
有形固定資産	**7,879,507**	長期借入金	3,160,646
建物及び構築物	3,787,491	リース債務	601,566
機械装置及び運搬具	1,239,980	繰延税金負債	111,368
工具、器具及び備品	742,780	退職給付に係る負債	102,327
土地	714,933	**負債合計**	**7,266,369**
リース資産	416,692	(純資産の部)	
建設仮勘定	759,476	**株主資本**	**12,579,843**
その他	218,151	**資本金**	**808,912**
無形固定資産	**208,508**	**資本剰余金**	**709,912**
投資その他の資産	**4,195,036**	**利益剰余金**	**11,062,738**
投資有価証券	4,147,328	**自己株式**	**△1,720**
繰延税金資産	22,189	**その他の包括利益累計額**	**21,545**
その他	25,518	**その他有価証券評価差額金**	**△168**
		為替換算調整勘定	**38,500**
		退職給付に係る調整累計額	**△16,785**
		純資産合計	**12,601,389**
資産合計	**19,867,759**	**負債純資産合計**	**19,867,759**

(注)　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2020年２月１日
至　2021年１月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,801,982**
売上原価		**5,420,934**
売上総利益		**4,381,047**
販売費及び一般管理費		**1,689,666**
営業利益		**2,691,380**
営業外収益		
受取利息	158	
受取配当金	355	
持分法による投資利益	1,540,068	
その他	147,237	1,687,821
営業外費用		
支払利息	34,448	
固定資産除却損	9,725	
投資有価証券評価損	9,772	
その他	1,924	55,871
経常利益		**4,323,329**
税金等調整前当期純利益		**4,323,329**
法人税、住民税及び事業税	902,154	
法人税等調整額	43,893	946,048
当期純利益		**3,377,281**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,377,281**

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2020年２月１日
至　2021年１月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	808,912	709,912	8,138,541	△1,150	9,656,216
当期変動額					
剰余金の配当			△453,084		△453,084
親会社株主に帰属する当期純利益			3,377,281		3,377,281
自己株式の取得				△569	△569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,924,197	△569	2,923,627
当期末残高	808,912	709,912	11,062,738	△1,720	12,579,843

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△7,867	△42,299	△24,119	△74,285	9,581,930
当期変動額					
剰余金の配当					△453,084
親会社株主に帰属する当期純利益					3,377,281
自己株式の取得					△569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,698	80,799	7,333	95,831	95,831
当期変動額合計	7,698	80,799	7,333	95,831	3,019,459
当期末残高	△168	38,500	△16,785	21,545	12,601,389

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1　連結の範囲に関する事項
　連結子会社の数　　１社
　連結子会社の名称　三化電子材料股份有限公司

2　持分法の適用に関する事項
　持分法を適用した関連会社の数　　２社
　持分法適用会社の名称　　SK Tri Chem Co., Ltd.
　　株式会社エッチ・ビー・アール

3　連結子会社の事業年度等に関する事項
　連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項
　持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。当該決算日と連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、当社の取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については３年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	５～40年
機械装置及び運搬具	３～８年
工具、器具及び備品	２～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上はありません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度の業績への大きな影響は出ておらず、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

連結貸借対照表に関する注記

1　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	190,201千円
土地	299,581千円
計	489,782千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	40,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	278,000千円

2　期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

受取手形	6,267千円
電子記録債権	196,991千円

3　有形固定資産の減価償却累計額　4,277,934千円

4　国庫補助金等の受入による圧縮記帳額　110,808千円

5　当座貸越契約の総額

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,000,000千円
借入実行残高	580,000千円
差引額	2,420,000千円

6　シンジケートローン契約の総額

今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行２行とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

シンジケートローンの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,500,000千円
差引額	500,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,812,160	—	—	7,812,160

（注）当社は、2021年２月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2　剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年４月24日定時株主総会	普通株式	453,084	58	2020年１月31日	2020年４月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年４月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	531,200	68	2021年１月31日	2021年４月28日

（注）当社は、2021年２月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

3　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の与信管理規程等に従い、毎月、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用状況を把握するとともに主要な取引先の状況を定期的に調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況の把握を行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

2021年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注２）参照)。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,698,612	1,698,612	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,783,207	2,783,207	—
(3) 電子記録債権	1,119,212	1,119,212	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	8,726	8,726	—
資産計	5,609,760	5,609,760	—
(5) 短期借入金	580,000	580,000	—
(6) 長期借入金(※1)	3,776,193	3,776,553	360
(7) リース債務(※2)	689,874	696,244	6,370
負債計	5,046,067	5,052,797	6,730

(※1) １年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。
(※2) １年以内に期限到来の流動負債に含まれているリース債務を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	4,138,601

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1　１株当たり純資産額　403円28銭

2　１株当たり当期純利益　108円08銭

（注）当社は、2021年２月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議し、実行いたしました。

1　株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額の引き下げにより、投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2　株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年１月31日（日曜日）を基準日（実質的には2021年１月29日（金曜日））として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、１株につき４株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,812,160株
株式分割により増加する株式数	23,436,480株
株式分割後の発行済株式総数	31,248,640株
株式分割後の発行可能株式総数	108,960,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年１月14日（木曜日）
基準日	2021年１月31日（日曜日）（注）
効力発生日	2021年２月１日（月曜日）

（注）同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的には2021年１月29日（金曜日）となります。

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「連結注記表　１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

3　株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2021年２月１日（月曜日）をもって当社定款第６条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　　当会社の発行可能株式総数は、2,724万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　　当会社の発行可能株式総数は、1億896万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日　　2021年２月１日（月曜日）

4　その他

(1) 資本金について

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2021年２月１日（月曜日）を効力発生日としておりますので、2021年１月31日（日曜日）を基準日とする2021年１月期の期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

新株式発行及び株式の売出し

1　公募による新株式の発行

当社は、2021年２月８日開催の取締役会において、下記のとおり募集株式の発行について決議し、2021年２月24日に払込が完了いたしました。

(1) 募集方法：一般募集

(2) 発行する株式の種類及び数：普通株式　1,250,000株

(3) 発行価格：１株につき　4,122円
(4) 払込金額：１株につき　3,952円
(5) 発行価格の総額：5,152,500,000円
(6) 払込金額の総額：4,940,000,000円
(7) 増加した資本金及び資本準備金の額：増加した資本金の額　2,470,000,000円
増加した資本準備金の額　2,470,000,000円
(8) 資金の使途：今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限5,643,649,000円については、2024年４月末までに3,850,000,000円を国内の工場等の設備投資資金に、2024年１月末までに1,130,000,000円を台湾の連結子会社の三化電子材料股份有限公司への投融資資金に、2022年１月末までに580,000,000円を金融機関からの短期借入金の返済資金に充当し、残額が生じた場合は2022年１月末までに既存設備の修繕費等の経費支払いや原材料購入資金等のための運転資金に充当する予定であります。

２　第三者割当による新株式の発行

当社は、2021年２月８日開催の取締役会において、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が行ったオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を下記のとおり決議いたしました。

(1) 募集方法：第三者割当増資（オーバーアロットメントの売出しに係る発行）
(2) 発行する株式の種類及び数：普通株式　187,500株
(3) 払込金額：１株につき　3,952円
(4) 払込金額の総額：741,000,000円（上限）
(5) 払込期日：2021年３月23日（火曜日）
(6) 増加した資本金及び資本準備金の額：増加する資本金の額　370,500,000円（上限）
増加する資本準備金の額　370,500,000円（上限）
(7) 資金の使途：上記「公募による新株式の発行（8）資金の使途」と同様

貸借対照表

（2021年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**7,220,741**	**流動負債**	**3,132,912**
現金及び預金	1,362,427	買掛金	525,346
受取手形	106,803	短期借入金	580,000
電子記録債権	1,119,212	1年内返済予定の長期借入金	615,547
売掛金	2,711,837	リース債務	72,871
商品及び製品	12,289	未払金	528,795
仕掛品	713,613	未払費用	28,435
原材料及び貯蔵品	868,825	未払法人税等	593,172
前払費用	25,406	前受金	18,893
その他	300,325	預り金	87,705
固定資産	**9,175,949**	賞与引当金	72,781
有形固定資産	**5,712,120**	その他	9,362
建物	2,368,669	**固定負債**	**3,630,907**
構築物	107,217	長期借入金	3,160,646
機械及び装置	1,170,314	リース債務	391,954
車両運搬具	952	退職給付引当金	78,306
工具、器具及び備品	707,959	**負債合計**	**6,763,819**
土地	714,933	（純資産の部）	
リース資産	416,692	**株主資本**	**9,633,040**
建設仮勘定	225,380	**資本金**	**808,912**
無形固定資産	**207,096**	**資本剰余金**	**709,912**
ソフトウエア	199,422	資本準備金	709,912
その他	7,674	**利益剰余金**	**8,115,934**
投資その他の資産	**3,256,732**	利益準備金	5,194
投資有価証券	8,726	その他利益剰余金	8,110,740
関係会社株式	1,612,186	繰越利益剰余金	8,110,740
関係会社長期貸付金	1,552,100	**自己株式**	**△1,720**
繰延税金資産	82,578	**評価・換算差額等**	**△168**
その他	1,140	**その他有価証券評価差額金**	**△168**
		純資産合計	**9,632,871**
資産合計	**16,396,691**	**負債純資産合計**	**16,396,691**

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2020年２月１日
至　2021年１月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,887,500**
売上原価		
製品期首たな卸高	30,927	
当期製品製造原価	5,378,118	
合計	5,409,046	
製品期末たな卸高	12,289	**5,396,756**
売上総利益		**4,490,743**
販売費及び一般管理費		**1,681,605**
営業利益		**2,809,138**
営業外収益		
受取利息	5,596	
受取配当金	308,139	
受取ロイヤリティー	132,609	
その他	15,761	462,107
営業外費用		
支払利息	26,725	
固定資産除却損	9,725	
投資有価証券評価損	9,772	
その他	1,924	48,148
経常利益		**3,223,097**
税引前当期純利益		**3,223,097**
法人税、住民税及び事業税	902,756	
法人税等調整額	△11,110	891,645
当期純利益		**2,331,451**

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2020年２月１日
至　2021年１月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	808,912	709,912	5,194	6,232,374	6,237,568
当期変動額					
剰余金の配当				△453,084	△453,084
自己株式の取得					
当期純利益				2,331,451	2,331,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	1,878,366	1,878,366
当期末残高	808,912	709,912	5,194	8,110,740	8,115,934

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,150	7,755,243	△7,867	7,747,375
当期変動額				
剰余金の配当		△453,084		△453,084
自己株式の取得	△569	△569		△569
当期純利益		2,331,451		2,331,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,698	7,698
当期変動額合計	△569	1,877,797	7,698	1,885,495
当期末残高	△1,720	9,633,040	△168	9,632,871

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については３年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～38年
構築物	10～40年
機械及び装置	３～８年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社では、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当事業年度の業績への大きな影響は出ておらず、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

貸借対照表に関する注記

1　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	190,201千円
土地	299,581千円
計	489,782千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	40,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	278,000千円

2　期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

受取手形	6,267千円
電子記録債権	196,991千円

3　有形固定資産の減価償却累計額　4,195,069千円

4　国庫補助金等の受入による圧縮記帳額　110,808千円

5　当座貸越契約の総額

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,000,000千円
借入実行残高	580,000千円
差引額	2,420,000千円

6　シンジケートローン契約の総額

今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行２行とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

シンジケートローンの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,500,000千円
差引額	500,000千円

7　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	588,724千円
長期金銭債権	1,552,100千円
短期金銭債務	17,142千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	1,706,838千円
営業取引（支出分）	190,822千円
営業取引以外の取引（収入分）	318,982千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　395株

（注）当社は、2021年２月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

税効果会計に関する注記

１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	33,237千円
法人事業税	33,845千円
賞与引当金	25,147千円
退職給付引当金	23,585千円
投資有価証券評価損	4,278千円
繰延税金資産小計	120,095千円
評価性引当額	△37,516千円
繰延税金資産合計	82,578千円

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当額の増減	△0.2%
海外源泉税	0.5%
税額控除	△0.6%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	三化電子材料股份有限公司	台湾苗栗縣銅鑼鄉	200百万台湾ドル	高純度化学薬品の開発、製造及び販売	（所有）直接100.0	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付（注１）	1,009,800	関係会社長期貸付金	1,552,100
							増資の引受（注２）	370,919	—	—
関連会社	SK Tri Chem Co., Ltd.	大韓民国世宗特別自治市	25,000百万韓国ウォン	高純度化学薬品の開発、製造及び販売	（所有）直接35.0	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売（注３）	1,441,597	売掛金	431,899
							配当金の受取（注４）	307,784	—	—

（注）１　資金の貸付は、市場金利を勘案して決定しております。
　　２　増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
　　３　取引条件については、相手方と協議し、個別に交渉の上決定しております。
　　４　配当金の受取については、剰余金の配当等を決定する機関の決議により決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１　１株当たり純資産額　308円28銭

２　１株当たり当期純利益　74円61銭

（注）当社は、2021年２月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

２０２１年3月１５日

株式会社　トリケミカル研究所
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　中 村　和 臣 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　伊 藤　正 広 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の２０２０年2月１日から２０２１年1月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリケミカル研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

２０２１年3月１５日

株式会社　トリケミカル研究所
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　中 村　和 臣 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　伊 藤　正 広 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の２０２０年２月１日から２０２１年１月３１日までの第４３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年２月１日から2021年１月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年３月15日

株式会社トリケミカル研究所　監査役会

常勤監査役　高　松　基　晴　㊞

社外監査役　梅　澤　宣　喜　㊞

社外監査役　萩　原　道　明　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

【新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会へご出席する株主様へお願い】

- ご自身の体調を十分にご確認のうえ、ご出席のご判断をお願いいたします。
- 入場の際は、マスクのご着用、アルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- 発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 座席数に限りがございますので、満席の場合は入場をお断りさせていただきます。
- お土産の配布は中止させていただきます。

会　場　株式会社トリケミカル研究所　Annex棟　２階　「研修室」
〒409-0112　山梨県上野原市上野原8154番地29
TEL　0554-63-6600（代）

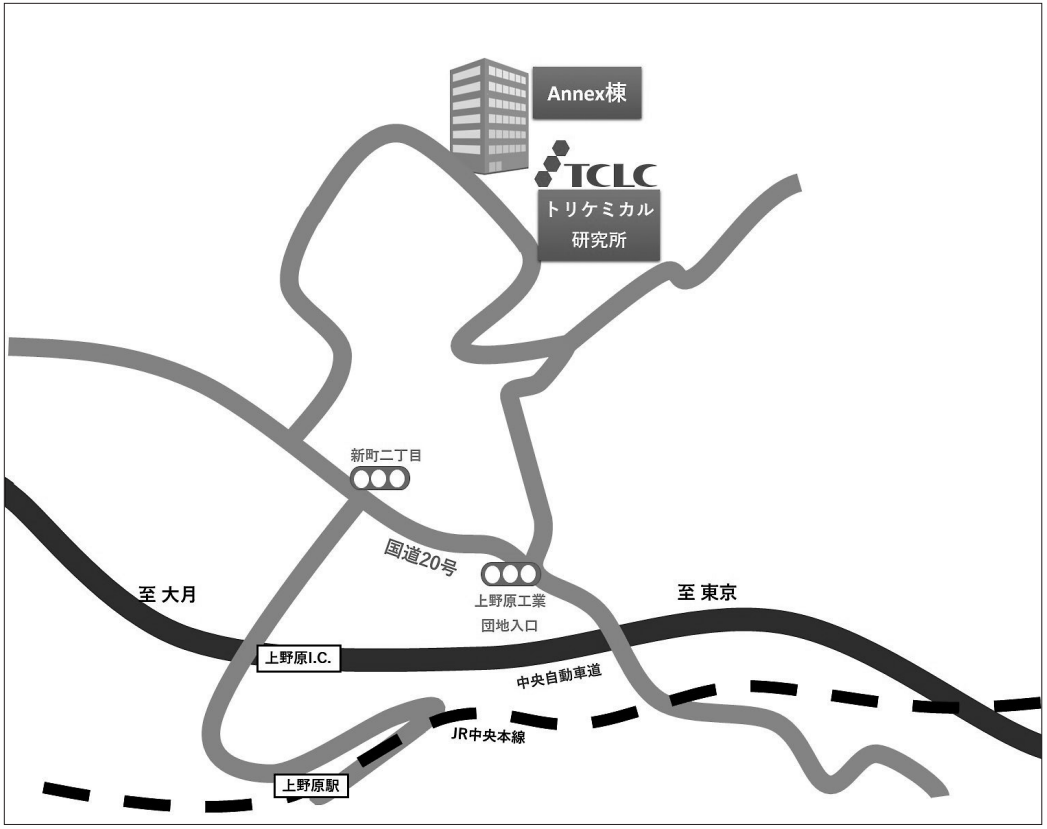

交通のご案内　●中央自動車道上野原IC及びJR中央本線上野原駅より車で10分
（上野原駅よりご来社の際はタクシーをご利用ください。）